

新型コロナウイルス感染が拡大しています。

●あなた自身が感染しない、また大事な人にうつさないために、正しく恐れ、今一度気をひきしめて、今を乗り切りましょう。

●新年を迎え、何かと人と会ったり、会食するなどの機会が多くなる時期です。また、気温や湿度が低いこの季節は、ウイルスの感染が広がりやすい期間ともされています。

- 1 屋内外でのマスクの着用。
- 2 密閉・密集・密接の3密を極力避ける。
- 3 丁寧な手洗い、消毒。
- 4 こまめな換気と十分な湿度保持。

の基本を守って生活していきましょう。

●感染した場合、回復しても強いだるさ(倦怠感)、息切れ、胸の痛み、脱毛などの後遺症とみられる症状が現れることがあります。とにかく、感染しないことが第1です。楽しみながらも気を付けて、皆さん日々お過ごしください。

一般社団法人 大阪市肢体障害者協会 『行事のお知らせ』

●指導者研修会 1月22日～23日(かんぽの宿彦根)

●スマートフォン教室 2月20日 9時30分～12時
(大阪市立社会福祉センター 第7会議室)

●第41回 ボウリング大会 3月7日
(マグミノエ:大阪市住之江区)〈予定〉

※新型コロナウイルス感染症の影響により、上記行事について、中止や延期になる可能性があります。ご了承ください。

◎肢体障害者協会が、もちつき隊とパソコン占いで参加している、大阪市舞洲障がい者スポーツセンターで行われる新年のつどいは、新型コロナウイルス感染症予防により、中止となりました。来年は開催されることを願っています。

◆問合せ先/一般社団法人 大阪市肢体障害者協会
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号
(大阪市立社会福祉センター内)
TEL 06-6191-5959 FAX 06-6210-2610 E-mail:sisikyo-osaka@herb.ocn.ne.jp

大阪府共同募金会様ありがとうございます

この機関紙は、大阪府共同募金会配分金等により発行されています。今回136号を皆さまにお届けできましたことを、厚く御礼申し上げます。

今後も皆さまに喜ばれる紙面づくりに努力する次第です。

貴会のご助成本当にありがとうございます。



新型コロナを疑う場合の 受診相談体制が変わります

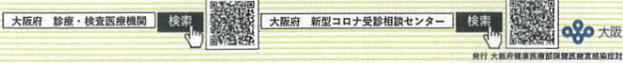
熱が出た場合などにすぐに受診できるよう、今までの保健所に相談する仕組みに加え、かかりつけ医などの身近な医療機関に相談する仕組みに変わります。(11月24日から)
(受診先の案内は保健所・かかりつけ医等からとなります)
夜間・休日やかかりつけ医がない方などは、新型コロナ受診相談センター(保健所)へ相談してください。



しんどいなと思ったら・・・
かかりつけ医に電話してな!
かかりつけ医がない時は保健所へ相談やで!

感染拡大を防ぐためにご協力ください。

- 発熱、倦怠感などの症状を事前にかかりつけ医などの身近な医療機関に電話で伝えてください。
- 案内された医療機関に受診する際にはマスクを着用して、公共交通機関等の利用は可能な限り避けてください。
- 発熱などの軽微症状がある場合には、仕事や学校は休んで、不要不急の外出は控えてください。



市身協ホームページ リニューアルのお知らせ

このたび、市身協のホームページをリニューアルしました。新しいホームページはスマートフォンやタブレット端末からもご覧いただけます。機関紙については、バックナンバーと最新号を掲載し、2020年11月1日発行号から音声版も利用できますのでご利用ください。

内容の充実を図るとともに、最新の情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお申し上げます。

なお、アドレスは下記の通りです。

<http://shishinkyo.o.oo7.jp/>

こころ編集室 皆さま明けましておめでとうございます。

昨年中は色々とお世話になりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、行事等がやむなく中止となり、日常生活でも思うような活動ができない状況ではありますが、ひとりひとり健康を第一に考え行動していただきたいと思います。

本年も当団体の活動にご協力どうぞよろしくお願いいたします。(高木)



おおさか
OSAKA CITY

E-mail:FJP47254@nifty.com
http://shishinkyo.o.oo7.jp/

市身協



No.136 2021年1月1日

*この機関紙は、大阪府共同募金会配分金等により発行されています。

発行所：(一財)大阪市身体障害者団体協議会 〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407 発行責任者：手嶋 勇一



新年のごあいさつ

新年あけまして
おめでとうございます。

一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会の皆様におかれましては、ご家族とともに、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協議会におかれましては、昭和33年の設立以降、60年以上の長きにわたり、身体に障がいのある方の福祉の増進のため、社会参加の機会の確保や障がいに関する啓発など、実に様々な活動に取り組み、本市における障がい者施策の推進に大きな役割をはたしていただいております。手嶋会長をはじめ、役員、会員の皆様方に、厚く御礼申し上げますとともに、平素からの継続的な活動に、深く敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、待ち望んでいた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期、各種店舗の営業自粛要請などに伴う経済への大きな打撃など、社会全体が大変な混乱に見舞われました。ソーシャルディスタンスの確保など、「新しい生活様式」の実践によって、障がいのある方は、より大きな影響を受けておられることと存じます。いまだ感染拡大に収束の気配が見えない状況ではございますが、本市といたしましては、大阪府や関係機関等と連携を図りながら、感染防止に向けて全力で取り組んでまいります。

そうした中、より一層「障がい」や「障がいのある方」への理解の促進を図っていくことが必要です。本市では、多様な障がいの特性などを理解し、手助けや配慮などを実践することにより、誰もが暮らしやすい社会をめざす「あいサポート運動」に取り組んでおり、オンラインを活用した「あいサポート研修」を実施するなど、「ポストコロナ」時代を見据えた、新たな啓発活動の推進に努めています。

また、本市では、現在、関係者の皆様のご協力のもと、令和3年度からの新たな「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の策定を進めており、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、各種施策の充実に取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会のますますのご発展と、会員並びにご家族の皆様のご健勝、ご多幸、そして、本年が皆様方にとって実り多い一年となりますことをお祈り申し上げまして新年のごあいさつとさせていただきます。

令和3年 元旦

大阪市長 松井 一郎



新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。

皆様には、先の見えないコロナ禍の中ではありますが、ご家族ともどもお健やかに新年をお迎えされたことと存じます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄された一年でありました。国においては東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期となるなど、全国で多くの催事や事業が中止や延期、規模等を縮小と、社会的にも経済的にも極めて大きな打撃と影響を受け、本会についても残念ながら多くの事業の中止や見直しをおこない、活動についても自粛せざるを得ませんでした。

しかしながら、いつまでも手をこまねいてばかりはいられません。世界全体で、当たり前の事が当たり前で無くなった状況下ではありますが、できないことを辛く思うより、出来ることは何か、どうすれば出来るかと試行錯誤しながら今まで生きてきた私どもであります。感染の収束が見えない中、会員皆様とともに衆知を集め、安心と安全を第一に今年の事業運営と活動を行ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお申し上げます。

特に、今年は「障害者差別解消法」の施行3年後の見直し改正の年となっております。まだまだ私どもにとって不満の残るものがありますが、次の世代により良い形で引き継げるよう全国の仲間と一緒に活動を進めてまいりたいと考えております。

また、大阪市においては3月に「大阪市障がい者支援計画」の中間見直し、「第6期大阪市障がい者福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」が策定されます。障がい者にとって住みよい、そして生きがいを持って生きていける大阪市を作るため、これが着実な実行を求めてまいります。ところで、昨年の「大阪市を廃止特別区を設置することについての住民投票」の結果、本会は現状のまま、全国組織である社会福祉法人日本身体障害者団体連合会への加入継続が決まりました。

今後とも大阪市内のすべての障がい者の自立と社会参加を目指し、「共生社会」を実現するため、政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会の一翼も担い、全国の各団体と連帯して精一杯頑張っておりますので、引き続きのご理解・ご支援を賜りますようお願いいたします。

皆様方が今年つつがなくお過ごしいただきますよう心よりご祈念申し上げます。

令和3年 元旦

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
一般社団法人 大阪市肢体障害者協会
会長 手嶋 勇一

新年のごあいさつ



明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は11月1日に大阪市廃止・特別区設置住民投票が実施されました。住民投票実施前には特別区移行後の具体的な障がい者施策の内容が不透明なため、大阪市聴言障害者協会は大阪市の考えを伺いたく、大阪市長へ公開質問状を手渡すとともに声明を発表しました。

住民投票の結果は皆様ご存じのとおり、反対票が賛成を上回ったため、大阪都構想は否決されました。このことにより住民・福祉サービスの低下を心配することなく、安心して暮らしていける大阪市の存続すると胸をなでおろした矢先に、今度は大阪市存続で新たな『総合区』案を2月に提出するということが報じられ驚嘆しています。どのような案になるのかは具体的には決まっていますが、障がい者福祉の後退にならないよう注視していきたいと考えております。

今回の住民投票で、わたしたちは大阪都構想案の学習会を3回開き、繰り返し学習した事で、市政の動向を見極め、聴覚障がい者施策をさらに取り組む意識が高められたと思います。障がい者が安心して暮らせる施策を再点検し、問題点は改善しなければなりません。

現在、新型コロナ渦が収まっておらず、障がい者計画・障がい者施策、聴覚障がい者施策の5年目になる「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」に基づく、医療機関などを対象とした手話出前講座の開催、その他の事業や福祉活動も影響を受け、思うようにできない状態になっています。

また、大阪市手話奉仕員養成講座の24区会場と9か所会場は2020年7月からやっと開催できました。マスク・フェースシールド着用、手指消毒、机椅子の消毒拭拭、人との距離をあけるなどの徹底的な感染対策をとっており、無事に修了できるように、受講生も講師も安心して学習するために工夫しなければなりません。

おそらくあと1年はコロナ感染が収束できないだろうと予想しています。コロナと共存する生活の中で起こる不便さ、不利さ、大変さという問題点が見えてくると思いますので、さらに対策に努めなければなりません。

大阪市の住んでよかったという福祉を目指し、聴覚障がい者施策をこれ以上低下させないように注視し取り組みなければなりません。

大阪市聴言障害者協会役員一同でさらに邁進して参りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

皆さまには「一陽来復」でありますように心から祈念し、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和3年 元旦

大阪市聴言障害者協会
会長 廣田 しづえ

新年のごあいさつ



年が革まりました。新年にあたり、この一年の主な予定や抱負を述べたいのですが、述べていく、語れない、というのが正直な気持ちです。

コロナ禍は、ご多分に洩れず私たちの組織にも新たな問題を投げかけています。

私たちの団体は、年配者の比率が高い組織です。年配者の経験豊富な知恵は、これまで法人運営にも活かされてきたと、私も高齢者の一人としてそう思っています。意見が対立している人たちを年配リーダーが、共にのれんをくぐって「ま、飲みいや」と、なだめたり、調整したりしてきたのかも知れません。しかし、今やこのような年配者の活躍の場は失われました。

理事会などの会合は、急速に通信が主体となりました。多くの年配者にとって活躍しにくい手法です。パソコンやスマホなどの通信機器類の操作性の問題と合わせて、文化の違いもあるように思います。年配者の多くは、元来あらたまった場での発言や自己主張を抑制する文化を持ち、いわゆる電磁的会議には馴染めず、居心地が悪そうです。コロナ禍において、視覚障がい者の組織は、在り方やリーダー要件を問われています。

視覚障がい者の場合、障がいの特性として、多くの年配者がパソコンやスマホは苦手です。目が見えている人には何でもないZOOMの操作ひとつでも、目が見えない・見えにくい人たちにとっては結構面倒なのです。面倒でも苦手でも、震災や風水害などの緊急時を含め、これからのリーダーは通信スキルで速やかな意思決定や意見の集約をしなければなりません。コロナ禍で、この問題が前面に出てきたように思います。

今、私たちには新たなリーダーの要件として、具体的には通信スキルが求められているのです。実はこのことは、障がいの特性と相まって年配者の構成比率が高い私たち視覚障がい者の組織にとっては、極めて深刻な問題なのです。

この一年、まず、この課題から取り組みたいと願っています。

令和3年 元旦



一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会
会長 川越 利信

(一社)大阪市視覚障害者福祉協会からのお知らせ

昨年、11月13日(金)の第4回理事会において、会長、野村和子(のむらかずこ)氏(住吉区)から川越利信(かわごえ としのぶ)氏(福島区)に交代しました。

副会長には下村秀生(しもむら ひでお)氏(住吉区)、宮本 浩(みやもとひろし)氏(西成区)、西 正次(にし まさつぐ)氏(阿倍野区)が就任しました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

障がい者の自立と社会参加の促進を図る「障がい者週間」のキャンペーンを実施しました!

障害者基本法では12月3日から9日までの1週間を「障がい者週間」と定め、障がい者自らの自立と社会参加への意欲を高め、障がい者に関する市民の理解や認識をより一層深めるための運動を展開していく期間とされており、今年度も大阪市内のキャンペーンを大阪市社会福祉協議会と大阪市手をつなぐ育成会との共催で実施いたしました。

12月3日は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大規模な出発式は中止し、大阪府役所本庁舎市長公室で少人数での出発式を行いました。市身協3部会会長と大阪市手をつなぐ育成会理事長が出席し、街頭キャラバンを代表して手嶋会長があいさつし、山本副市長から激励のあいさつをいただきました。

同日に、大阪市長あての要望書の提出を、大阪府役所6階福祉局障がい者施策部会議室で行いました。大阪府に対して障がい者の社会参加をより一層推進するよう訴えた10項目からなる要望書を読み上げ、手嶋会長が松村障がい者施策部長に提出し、松村部長よりあいさつがありました。

また、これらの取組と同時に大阪市内各区で区身体障害者団体が中心となって啓発グッズ(ポケットティッシュとマスク)の配付を行いました。

来年も配付を予定しておりますので、お見かけの際は受け取っていただき、障がい者週間の啓発にご協力いただきますようお願い申し上げます。



ポケットティッシュ マスク

要 望 書 2021

- 橋下元市長が明言された、大阪市所有施設の空スペースを活用した障がい者の総合福祉センターの設置については、「現在のところ設置予定はないが、今後とも検討する。」との昨年度ご回答いただいたが、現在の検討状況について教示するとともに、その検討にあたっては、広く市内の障がい者団体の意見を聴取するよう要望する。
- 来年3月に策定される大阪市障がい者支援計画の中間見直し・第6期大阪市障がい者福祉計画および第2期障がい児福祉計画の着実な実行を要望する。
また、国においては、「新しい生活様式」の下での地域生活支援を推進していることから、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、今後より一層、市内に居住する障がい児・者が、住み慣れた地域で安心・安全に暮ら続けられるような施策構築と地域生活支援拠点を各区に1か所以上整備するなどの施設整備の実現を要望する。
- 障がいがある人もない人も共に暮らしていきやすい街づくりを推進していくために、大阪府においても、市内居住の障がい者が参加する検討委員会を設置し、障がい者差別解消条例を制定するよう要望する。
また、障がい者についての理解をより深化させるための「あいサポート運動」等の研修を、市職員はもとより、市民や市内教育機関・企業・団体にも、さらに充実したものと積極的に実施することを要望する。
- 取束の見えないコロナ禍で、障がい者が得られる情報が極めて不足している状況も踏まえ、厚生労働省の来年度予算概算要求に、今年6月に公布された電話リレーサービス法、同じく7月に策定された読書バリアフリー基本計画を踏まえた要求がなされていることに鑑み、手話や点字などの障がい者のコミュニケーション手段をより一層保障するよう努めるとともに、法律に基づく聴覚障がい者情報提供施設の設置と情報通信ネットワークの一層の充実を要望する。
また、国における手話教育や日常生活における手話によるコミュニケーションを保障する手話言語法の制定に向けて、より一層働きかけを行うとともに、大阪市こころを結ぶ手話言語条例に明記された施策の推進方針に基づき、手話通訳者の養成事業ならびに同派遣事業のさらなる充実を要望する。
- コロナ禍の中、就労継続支援事業所においては取引先からの作業の受注量の減少、出張販売の中止などで収益が大変厳しい状況にある。このため、「障害者優先調達法」に基づき、同施設等の受注拡大ならびに発注価格の増額等に努められることを要望する。
また、就労状況が悪化する中、改正された「障害者雇用促進法」の理念を踏まえ、大阪府が率先して法定雇用率を大きく上回る障がい者雇用を行うとともに、その就労環境整備や就業意欲の涵養など就業継続にも意を用いられるよう要望する。
- 障がい者の住みよい街づくりを実現するため、新バリアフリー法の基づく整備に努められたい。特に昨年度に大阪メトロ全駅での可動式ホーム柵設置については、2025年度までに実施との回答をいただいたが、この間も全国でホーム落下事故が発生していることから、前倒しで実施するよう要望する。
また、「歩行時間延長信号機用小型送信機」に対応した音響式信号機、ならびに公的機関の出入口に設置されている「音声標識ガイドシステム」の設置箇所を増やすよう要望する。
- 災害時に障がい者が速やかに安全な場所に避難でき、かつ、コロナ禍で感染が危惧される中、避難所においても適切な対応が受けられるよう、全市域で避難訓練や予めの福祉避難所への登録などの事前準備等を行うことを要望する。
- 障がい者にとって社会参加の重要な機会である障がい者スポーツの発展充実ならびに、東京パラリンピック開催後のバラスポーツのさらなる振興のため、老朽化した長居障がい者スポーツセンターの建て替え等を要望する。
- 長年住み慣れた地域で住み続けることは、大阪府域に居住するすべての障がい者の願いであるが、国の示しているグループホームの設置基準では、定員数について1つの建物への入居を最大20名としている。大阪府でもグループホームの整備促進の観点より、国基準での設置を認めるよう要望する。
- 障がいのある人が新型コロナウイルス感染症に罹患した際には、障がいの軽重を問わず、適切な医療や支援を受けることができる体制整備を要望する。